

保護者様

大和市立上和田小学校
校長 新井 隆

インフルエンザと診断された場合の出席停止について

『インフルエンザについては、学校保健安全法により出席停止扱いとなっています。』

インフルエンザによる出席停止期間は、欠席となりませんので、ゆっくり療養してください。

- ① 医師の診断を受け、「インフルエンザ」と診断される。
- ② 出席停止の期間は
**発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで、
または医師が決めた期間** これに基づき学校長が出席停止を決定。
発症後5日とは…インフルエンザの症状が出現した日を発症日とし、
その日は含めずに、翌日から5日を経過するまで。
- ③ この用紙のキリトリ線の右側 **インフルエンザ治ゆ届** を記入し
登校時に学校に提出する。
(保護者記入で、医療機関の証明は不要)

キ
リ
ト
リ
線

インフルエンザ治ゆ届 上和田小学校

インフルエンザにかかりましたが、医師の診断により、
治ゆと認められましたので、次のとおり届けます。

年 組 氏名

発症日 年 月 日
(発症日とは症状が出た日です)

病院名
(病院の証明は必要ありません)

休んだ期間 月 日より
月 日まで 日間

*.インフルエンザの型は? (A B 不明)
*どのような症状がでましたか? 当てはまるところに記入又は○印をつけてください。

- 1. 発熱 (. °C) 2. 頭痛 3. 倦怠感
- 4. 咳 5. 咽頭痛 6. 下痢 7. 腹痛
- 8. 嘔吐 9. その他 ()

年 月 日

保護者氏名 (印)